



新任のごあいさつ

社団法人 労務管理教育センター
常務理事 成田孝士

去る7月1日付けをもって常務理事を拝命した成田でございます。前任の野村理事と同様、変わらぬご支援、ご助言を賜りますよう、お願い申し上げます。

当センターは、労働関係諸法令に基づき、労務管理の適正化促進により労働者福祉の増進を図り、あわせて産業の健全な発展に寄与することを目的として、昭和49年6月に設立された公益法人です。

設立以来30余年にわたり、企業に対する雇用管理、その他の事業運営の適正化のための指導援助事業として、安全管理者、派遣元責任者等を対象とする講習会・研修会等の開催、派遣企業間または派遣労働者と派遣企業との間のトラブルなど派遣事業をめぐる諸問題についての相談業務等を実施するほか、労働者の能力開発向上に関する事業として、派遣労働者に対する教育訓練等を実施してきました。

幸い、設立以来一定の成果を上げています。これもひとえに会員の皆様をはじめ関係事業所の皆様のご協力のおかげと厚くお礼申し上げます。

平成20年12月に厚生労働省が発表した労働者派遣事業の平成19年度事業報告の集計結果によりますと、派遣労働者数は381万人(対前年比18.7%増)で、派遣先件数は約127万件(対前

年比47.6%増)となっています。また、年間売上高をみますと、総額6兆4,652億円(対前年比19.3%増)で、いずれも大幅な伸びを示しています。しかし、平成20年度以降は必ずしも楽観視できる状況にないと推察しております。その理由は、平成19年8月から表面化したサブプライムローン(経済的信用度の低い層を対象とした米国の住宅ローン)問題に端を発した世界金融危機は、その後のリーマン・ブラザーズ証券が倒産したことによりさらに深刻化し、我が国の経済にも大きな影響を与えているからです。現に、平成20年に入ってから大勢の派遣労働者が解雇され、それが社会問題化していますので、派遣元事業所等の事業運営にも少なからずの影響を与えているのではないかと危惧しております。

このような厳しい状況の中で、常務理事という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いをいたしておりますが、関係の皆様方のご指導とご鞭撻を賜りながら、決意も新たに頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

プロフィール

労働省に勤務し、愛知県労働部職業対策課長、宮城県商工労働観光部職業安定課長等を経て職業安定局副主任中央雇用保険監察官で退職。その後(独)雇用・能力開発機構施設管理部長、(財)勤労者リフレッシュ事業振興財団専務理事、(財)高齢者雇用開発協会常勤監事、労働関係法人厚生年金基金常務理事等を歴任。



社団法人 労務管理教育センター

Labor Management Education Center